

市会議案第 22 号

「議案第 83 号 令和 7 年度吹田市一般会計補正予算
(第 2 号)」に対する附帯決議

上記の議案を提出する。

令和 7 年 10 月 1 日提出

吹田市議会議員 林 恭広

同 清水 亮佑

同 井口 直美

「議案第 83 号 令和 7 年度吹田市一般会計補正予算（第 2 号）」に対する附帯決議（案）

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団（以下「事業団」という。）は、設立時に本市から 2 億円の出捐金を拠出したが、平成 25 年（2013 年）に 1 億円を取り崩し、平成 28 年度（2016 年度）以降は一般正味財産残高が減少し続けている。さらに今年度は、国債で運用していた資金まで取り崩すなど、厳しい経営状況が常態化している。

平成 30 年度（2018 年度）に事業団が指定管理者となる際には、事業団の存置を含めた在り方の再検討の必要性を議会から指摘したにもかかわらず、その後十分な対応は行われていない。

予算常任委員会健康福祉分科会での質疑を通じ、介護報酬制度が実態に即していないことなど、事業団の置かれている状況については一定理解するが、事業団がこれまで以上に経営努力を行い、財務状況が改善しなければ、本市による支援が更に必要となり、市民負担が増大するおそれがある。

よって、本市議会は事業団への運営費負担金 9,000 万円の支出に当たり、下記の事項を決議する。

記

- 1 事業団に対し、人件費等の経費削減に加え、役員報酬や退職金の見直しを含む経営努力の徹底を求めること。
- 2 事業団に対し、財務状況の改善を図るよう求めること。
- 3 上記 1・2 の取組を求めるに当たり、今後の事業団の存置を含めた在り方に係る計画を早急に策定し、速やかに実行に移すこと。

令和 7 年 10 月 日

吹 田 市 議 会